

令和2年第8回会津若松市
農業委員会総会議事録

- 1 日時 令和2年7月20日 午後2時から
2 場所 会津若松市栄町第二庁舎1階第3会議室
3 委員 農業委員18名

4 出席した委員 19名

1番委員	多田 善信	2番委員	長尾 好章	3番委員	渡部 一夫
4番委員	折笠 康裕	5番委員	星 富士雄	6番委員	大竹 健司
7番委員	佐野 和枝	8番委員	小檜山 祐一	9番委員	丸山 世子
10番委員	吉田 和明	11番委員	渡邊 直也	12番委員	吉田 武幸
13番委員	弓田 秀一	14番委員	佐々木 隆夫	15番委員	渡部 裕末
16番委員	奈良橋 渉	17番委員	渡部 政美	18番委員	永井 茂

5 欠席した農業委員 0名

--	--	--	--	--	--

6 出席した事務局職員

事務局長	赤谷 孝二	事務局次長	余田 郷太	副主幹	佐藤 良太郎
主任主査	阿部 雅子				

事務局	<p>只今から、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づき、会津若松市農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>私、本日の司会進行を務めさせていただきます農業委員会事務局次長の余田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の総会につきましては、市長任命後最初の、会長並びに会長職務代理者の互選を行うための総会でありますので、市長が招集することとなります。さらに、会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定に従いまして、丸山世子委員に臨時議長をお願いしたいと存じますので、ご了承願います。</p> <p>なお、本日の総会の出席委員は、18名であり、過半数を超えておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する総会の成立要件を満たしていることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、丸山世子委員、よろしくお願いいたします。</p>
丸山臨時議長	<p>只今、ご紹介がありました丸山世子でございます。</p> <p>会長が選任されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、議事進行へのご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>議席の指定につきましては、会津若松市農業委員会総会会議規則第5条の規定により会長が定めることとなっておりますが、議事の進行上、会長が決まるまでの間、仮議席として、只今、ご着席の議席を指定させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。 「選挙第一号 会津若松市農業委員会会長互選について」を議題といたします。 互選の方法については、どのようにしたらよいかお諮りいたします。</p>
佐々木委員	<p>自薦・他薦でお願いしたい。</p>
丸山臨時議長	<p>自薦・他薦でとの意見が出されましたが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
丸山臨時議長	<p>満場ご異議ないものと認めます。よって、互選の方法は、自薦・他薦によることに決せられました。</p> <p>次に、自薦並びに他薦として指名推選を行います。委員の発言を求めます。</p>
佐々木委員	<p>永井茂委員を推薦いたします。</p>
丸山臨時議長	<p>只今、佐々木委員から、永井茂委員を推薦するとの発言がありました。永井委員、候補者として立候補の承諾をいただけますか。</p>
永井茂委員	<p>承諾いたします。</p>
丸山臨時議長	<p>その他にありませんか。</p> <p>他に発言がありませんので、お諮りします。 永井茂委員を会長に決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>満場ご異議ないものと認めます。</p>

丸山臨時議長

よって、会長には、永井茂委員が決定されました。
慣例により、本会議は会長が議長の任に当たることとなっておりますので、これをもって、臨時議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

事務局

丸山委員、ありがとうございました。
それでは、会長、議長席にご移動願います。

それでは、永井茂委員、会長就任のご承諾とあわせて、ごあいさつをお願いいたします。

会 長

(永井会長よりあいさつ)

引き続き、議事を進めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

直ちに議席の指定に移ります。

議席については、会津若松市農業委員会総会会議規則第5条の規定により、会長が定めることとなっておりますので、これより指定いたします。

なお、従来通り、在任期数及び年齢を考慮し、ご指定申し上げます。

一番	多田	善信	委員
二番	長尾	好章	委員
三番	渡部	一夫	委員
四番	折笠	康裕	委員
五番	星	富士雄	委員
六番	大竹	健司	委員
七番	佐野	和枝	委員
八番	小檜山	祐一	委員
九番	丸山	世子	委員
十番	吉田	和明	委員
十一番	渡邊	直也	委員
十二番	吉田	武幸	委員
十三番	渡部	政美	委員
十四番	弓田	秀一	委員
十五番	佐々木	隆夫	委員
十六番	渡部	裕末	委員
十七番	奈良橋	渉	委員
十八番	永井	茂	委員

以上のとおり議席を指定いたします。

なお、慣例により、会長を議席の最後に、会長職務代理者をその前に指定しております関係から、会長職務代理者の選出後、来る7月31日の農地利用最適化推進委員委嘱状交付式に、改めて議席をご指定申し上げますが、本日は、仮議席のまま進めますので予めご了承願います。

次に、本日の議事録署名人についてお諮りいたします。

署名人は、会津若松市農業委員会総会会議規則第18条の規定に基づき、2名とし、会長よりご指名申し上げたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

<p>会 長</p>	<p>満場ご異議ないものと認め、ご指名申し上げます。 一番多田善信委員、二番長尾好章委員 以上 2名の方をご指名申し上げます。</p> <p>次に、「選挙第二号 会津若松市農業委員会会長職務代理者互選について」を議題といたします。</p> <p>本件につきましては、会長職務代理者を1名互選することとしていかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>満場ご異議ないものと認めます。 互選の方法について、どのようにしたらよいかお諮りいたします。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>自薦・他薦でお願いしたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>自薦・他薦でとの意見が出されましたが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>会 長</p>	<p>満場ご異議ないものと認めます。よって、互選の方法は、自薦・他薦によることに決せられました。</p> <p>次に、自薦並びに他薦として指名推選を行います。委員の発言を求めます。</p>
<p>弓田委員</p>	<p>渡部政美委員を推薦いたします。</p> <p>只今、弓田委員から、渡部政美委員を推薦するとの発言がありました。 渡部委員、候補者として立候補の承諾をいただけますか。</p>
<p>渡部政美委員</p>	<p>承諾いたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>その他にありませんか。</p> <p>他に発言がありませんので、お諮りします。 渡部政美を会長職務代理者に決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>会 長</p>	<p>満場ご異議ないものと認めます。 よって、会長職務代理者には、渡部政美委員が決定されました。</p> <p>それでは、会長職務代理者、ごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>会長職務代理者</p>	<p>(渡部会長職務代理者よりあいさつ)</p>

会 長	<p>引き続き、議事を進めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしく願 い申し上げます。次に、「選挙第三号 会津若松市農業委員会農地利用最適化推 進委員の選任について」を議題といたします。</p> <p>本件につきましては、農業委員会が農地利用最適化推進委員の委嘱を行うた め、候補者の中から、適任者を選任しようとするものです。</p> <p>まず、候補者について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	(応募状況等を説明)
会 長	今ほど事務局より説明がありましたが、ご質問等があればお願いします。
弓田委員	公募について、推薦と自薦があるが、自薦が不利とならないか。
事務局	<p>農業委員会に関する法律の改正の際に、参議院農林水産委員会での附帯決議と して、公選制の廃止にあたり地域からの厚い信頼と地域の代表制が堅持されるよ う配慮するものとされていることから、ご留意願います。</p>
奈良橋委員	地区推薦が建前なのか。
事務局	<p>地域からの信頼、代表制の堅持ということから、農村地区区長会長に人選をお 願ひした経過はありますが、選任にあたっては自己判断でお願いいたします。</p>
大竹委員	<p>大戸地区は農業委員が1名であり、農地利用最適化推進委員が不在となると支 障がある。</p>
会 長	良識ある判断をお願いしたい。
	<p>他にありませんか。</p> <p>それでは、まず、第2区、第3区、第5区、第6区については、定数に対し、 同数の候補者数となっておりますので、各地区候補者を農地利用最適化推進委員 として選任してよいかお諮りいたします。</p> <p>第2区については、室野井建一氏、鈴木衛氏を、 第3区については、皆川庄司氏、岩橋近芳氏、佐藤直意氏を、 第5区については、高橋一美氏、手代木久司氏、鈴木純一氏、星俊典氏を、 第6区については、棚木信治氏、武田久美子氏、二瓶正貴氏、菅井洋一氏を 農地利用最適化推進委員に選任することに、ご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
会 長	満場ご異議ないものと認めます。
	<p>よって、第2区については、室野井建一氏、鈴木衛氏が、 第3区については、皆川庄司氏、岩橋近芳氏、佐藤直意氏が、 第5区については、高橋一美氏、手代木久司氏、鈴木純一氏、星俊典氏が、 第6区については、棚木信治氏、武田久美子氏、二瓶正貴氏、菅井洋一氏が 農地利用最適化推進委員に、決定されました。</p> <p>次に、第1区及び第4区の農地利用最適化推進委員の選任についてであります が、第1区、第4区ともに、定数を1名ずつ越えていることから、どのように選 任するかお諮りいたします。</p>
	(投票でお願いしたい)

会 長	<p>只今、投票という意見がございましたが投票による選任でご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
会 長	<p>満場ご異議ないものと認めます。よって、選任の方法は、投票によることに決せられました。 それでは、議場を閉鎖いたします。委員の方は席を離れないようお願いいたします。</p>
	<p>(議場閉鎖)</p>
会 長	<p>只今の出席委員数 18 名であります。職員をして投票箱の点検をいたさせます。</p>
事務局	<p>異常ないものと認めます。</p>
会 長	<p>次に、記載の方法について申し上げます。 各地区毎の投票用紙に、農地利用最適化推進委員として選任できない方 1 名を選び、候補者の氏名が記載されている上の欄に、バツ印をお願いいたします。 なお、各人の投票の内、チェックされた数が最も多い候補者を選任しないものとし、上位 2 名のバツ印数が同数の場合、他にバツ印の者がいる場合は、上位 2 名による決戦投票を行うものとし、上位 2 名のみバツ印が付けられ、他にバツ印の者がいない場合は、くじにより候補者を決定いたします。 投票は無記名であります。 それでは、投票を開始いたします。 投票の順序は、只今の仮議席の順序で、一番の委員よりお願いいたします。</p>
	<p>投票漏れはございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
会 長	<p>投票漏れはないものと認め、投票を終了します。 それでは、議場の閉鎖を解きます。</p>
	<p>直ちに、開票に移るわけですが、ここで議長より、委員 2 名の方を立会人に指名したいと存じますがいかがですか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
会 長	<p>満場ご異議ないものと認めます。 それでは、五番星富士雄委員、六番大竹健司委員をご指名申し上げます。ご指名のとおりご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
会 長	<p>満場ご異議ないものと認めます。 両君の立会いを求めます。</p>
	<p>(開票作業)</p>

会 長	<p>これより投票の結果を報告いたします。 投票者数18名、これは先ほどの出席委員数に符号いたします。 有効投票18票、無効票0票。 委員毎のチェック数 第1区、武藤昭夫氏、バツ印数12、佐藤恒男氏、バツ印数6であります。 第4区、渡部秀光氏、バツ印数16、島影盛継氏、バツ印数2であります。 以上のとおりであります。</p> <p>投票の結果、第1区につきましては武藤昭夫氏が、第4区については、渡部秀光氏が、選任できないものと決定したことを告知いたします。 よって、第1区は、本田武史氏、佐藤恒男氏が、第4区については、二瓶幸太郎氏、渡部政治氏、島影盛継氏が農地利用最適化推進委員に選任されました。</p> <p>以上をもって、本日の議事を終了いたします。 なお、農地利用最適化推進委員の議席については、農業委員・農地利用最適化推進委員としての期数及び年齢を考慮し、指定いたしますので、ご了解願います。 それでは、これで議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>(午後3時 閉会を宣言する。)</p>
-----	--

この議事録は、事実と相違ないことを認め署名する。

令和2年7月20日

会津若松市農業委員会 会長

1 番農業委員

2 番農業委員